

# 第三次 白浜町財政健全化プラン

〈平成28年度～平成32年度〉



平成28年6月

白 浜 町

# 目 次

---

I	財政健全化プラン策定の趣旨について	2
1	これまでの取組みと今後の方針	2
2	計画期間	2
3	進捗管理と公表	2
4	取組項目の概要	3
II	財政健全化に向けた取組み	4
1	歳入の確保	4
2	事務事業の再編整理、廃止統合	5
3	定員管理の適正化	6
4	人件費（給与・手当等）の適正化	6
5	公営企業等の健全経営	7

# I 財政健全化プラン策定の趣旨について

## 1 これまでの取組みと今後の方針

---

国の三位一体改革による地方交付税の見直し、長引く景気の低迷による税収の伸び悩み等、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況となっており、そのような状況下においても質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するため、白浜町では平成18年度に「第一次白浜町財政健全化プラン」、平成23年度には「第二次白浜町財政健全化プラン」を策定し、事務事業の見直しや、民間活力・指定管理者制度の活用等、業務改革に取り組んできたところですが、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化の進行等、地方財政を取り巻く環境は更に厳しさを増すことが予想される中、将来にわたり安定的に行政サービスを提供し、多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、行財政基盤をより確かなものとする一層の取組みが求められています。

このため、「第三次白浜町財政健全化プラン」を策定し、行政改革の推進による持続可能な行財政構造の更なる確立に取り組めます。

## 2 計画期間

---

計画期間は、平成28年度を起点とし、平成32年度までの5年間です。

## 3 進捗管理と公表

---

計画の進捗状況については、町のホームページ等を通じて公表します。

## 4 取組項目の概要

大項目	中項目
1 歳入の確保	(1) 町税収入の確保
	(2) 受益者負担の適正化
	(3) 自主財源の確保
2 事務事業の再編整理、廃止統合	(1) 組織機構等の見直し
	(2) 節減合理化
	(3) 民間委託等の推進
	(4) 指定管理者制度等の活用
3 定員管理の適正化	(1) 定員管理の適正化
4 人件費の適正化	(1) 人件費の適正化
5 公営企業等の健全経営	(1) 水道事業
	(2) 公共下水道事業
	(3) 簡易水道事業
	(4) 農業集落排水事業
	(5) 土地開発公社
	(6) 第三セクター

## Ⅱ 財政健全化に向けた取組み

### 1 歳入の確保

高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、自立した行財政運営を将来にわたり安定的に行うためには、自ら徴収・確保でき、自由で弾力的な配分が可能な自主財源の確保が必要であることから、一層の町税収入の確保に努めるとともに、適正な受益者負担について、引き続き検討するなど、自主財源の確保に向けた取組みを進めます。

#### (1) 町税収入の確保

税負担の公平性の観点から課税対象の適正な把握に努め、債権管理マニュアルを基本に、徴税吏員の技能向上及び全庁的な債権管理の適正化を図るとともに、コンビニエンスストア収納の活用等、納税者の利便性を高め、町税の収納率向上に努めます。また、企業誘致を推進し、雇用の拡大と税収増加の取組みに努めます。

#### (2) 受益者負担の適正化

公共施設利用等の行政サービス提供に係る利用者負担について、利用上の不公平、格差が生じないように、公平性の確保を図りながら、各種使用料等の適正化及び減免基準の見直しに向けた検討を引き続き行います。

#### (3) 自主財源の確保

町広報、ホームページ等への有料広告募集、基金運用等による利子収入の確保に努めるなど、自主財源を中心とした歳入構造への転換を目指します。また、公共施設等総合管理計画（平成28年度策定予定）等も踏まえつつ、未利用施設の売却等、遊休資産の積極的な活用について検討を進めます。

#### 予定事業

- ・ 未利用財産の活用・処分
- ・ 有料広告の募集
- ・ 基金運用による利子収入の確保                      等

## 2 事務事業の再編整理、廃止統合

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、先例や慣習に捉われることなく、全職員が常に高いコスト意識を持ちながら、職員一人ひとりの創意工夫により事務事業の徹底した見直しに努めます。

### (1) 組織機構等の見直し

社会情勢等の変化に柔軟に対応できる組織体制のあり方及び共同化・広域化が可能な業務について、適宜検討し、限られた人員や財源といった行政資源の効率的な活用に努めます。

### (2) 節減合理化

最小の経費で最大の効果をあげる視点に立ち、事務事業の執行におけるコスト意識の徹底を図り、一層の効果的・効率的な事務事業の推進に取り組むとともに、可能な限りの節減合理化に努め、予算の厳正な執行を図ります。

### (3) 民間委託等の推進

民間活力の有効活用等を図るため、適正な管理監督のもと、行政責任の確保や住民サービスの維持向上及び費用対効果が期待できる分野等について、民間委託等の検証を進めます。

#### 予定事業

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
  - ・ 公共施設管理運営業務の民間委託等の検討
  - ・ 公共施設に係る指定管理者制度導入の推進
- 等

### 3 定員管理の適正化

人口減少及び少子高齢化社会が進展する中、多様化、高度化する住民ニーズに対応しながら、行政サービスの水準を維持していくためには、歳出の大きな割合を占める人件費の適正化に取り組むことが、非常に重要であることから、第3次白浜町定員適正化計画を策定し、年齢分布の不均衡及び業務の停滞を招かないよう配慮しながら、計画に基づき、職員総数の規模及び人件費の一層の適正化に取り組めます。

#### 予定事業

- ・ 第3次白浜町定員管理適正化計画の策定
- ・ 第3次白浜町定員管理適正化計画に基づく職員数の適正化 等

### 4 人件費（給与・手当等）の適正化

第3次白浜町定員管理適正化計画に基づく職員総数の規模及び人件費の適正化に加え、社会経済情勢の変化や国、周辺市町、民間給与の実態等を踏まえ、給与・手当等の適正化を推進します。

#### 予定事業

- ・ 人事評価制度の実施
- ・ 時間外勤務の抑制 等

## 5 公営企業等の健全経営

---

公営企業等が住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定的に継続するため、中長期的な視点に立った経営計画である「経営戦略」を策定し、計画に基づく徹底した効率化、経営健全化に取り組みます。

また、外郭団体等が公共サービスの一端を担う存在として、サービスの向上とあわせ、経営の効率化が求められていることから、引き続き経費削減、基本財産の有効活用や収益事業の展開に基づく自主財源の確保等、経営基盤の強化に向けた指導監督に努めます。

### 予定事業

- ・ 経営戦略の策定
- ・ 第3次白浜町定員管理適正化計画に基づく定員管理、人件費の適正化
- ・ 外郭団体等の経営安定化に向けた指導 等